

【件名】西豪州内における制限緩和行程表（ロードマップ）の発表（新型コロナウイルス（COVID-19）関連）

【ポイント】

5月10日、西豪州政府は西豪州内における制限緩和の行程表（ロードマップ）を発表しました。西豪州政府のウェブサイトに掲載されたメディア・リリースによれば、制限の更なる緩和措置（第2段階）は5月18日から適用されます。なお、引き続き西豪州は緊急事態下にあり、西豪州政府は社会的距離（ソーシャルディスタンシング）や手洗い等の公衆衛生を守って行動するよう求めています。

【本文】

第2段階における制限緩和の概要は以下のとおりです。

1. 【屋内外における集会人数制限】これまでの10人までから20人までとする（屋外での結婚式と葬式は30人まで可）。
2. 【外食】カフェ、レストラン内（含むパブ、バー、クラブ、ホテル、カジノ）での食事提供は、2メートル四方のスペースを確保することで可能（客数20名まで）。
3. 【職場復帰】体調不良又は基礎疾患を有していない場合、職場復帰することが奨励される。
4. 【西豪州内における旅行】新たに4つの地域境界線内であれば旅行可能。
5. 【運動、レクリエーション】非接触型のコミュニティースポーツは20人まで可能。屋内外でのフィットネスクラスは20人まで可能。公共のスイミングプールは20人まで可能。
6. 【公共施設】祈祷所、公共施設、図書館は利用人数を20人までとすることで再開可能。
7. 【企業関係者の方々へ】再開を模索中のビジネス関係者（ホスピタリティ業、スポーツ、リクリエーション、コミュニティ、文化施設）は今週発表される COVID Safety Plan（策定中）を作成する必要がある。

西豪州豪首相府メディア・ステートメント

<https://www.mediastatements.wa.gov.au/Pages/McGowan/2020/05/The-WA-roadmap-for-easing-COVID-19-restrictions.aspx>

西豪州政府ホームページ（行程表及び新たな4つの地域境界線の地図掲載）

<https://www.wa.gov.au/organisation/department-of-the-premier-and-cabinet/covid-19-coronavirus-wa-roadmap>

※豪州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、直接豪州政府の担当機関にお問い合わせください。

（豪州政府コロナウイルス専用サイト）<https://www.australia.gov.au/>

（豪内務省関連サイト）：<https://www.homeaffairs.gov.au/>

（豪保健省関連サイト）：<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

(WA 保健省 HP)

https://ww2.health.wa.gov.au/Articles/A_E/Coronavirus

【在ペース日本国総領事館】

電話 : +61-8-9480-1800

ホームページ : <http://www.perth.au.emb-japan.go.jp/>

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信しております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止したい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>